

制 度 名	後期高齢者医療災害臨時特例補助金	主管課名	厚生総務課・医療福祉G		
		問合せ先	029-301-3171		
目的・趣旨	東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う特定被災区域から転入した方に対して、保険料の減免及び療養の給付に係る一部負担金等の減免の特例措置の実施による負担増額等を補助する。				
<p>[対象団体] 茨城県後期高齢者医療広域連合</p> <p>[対象事業] 東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う特定被災区域から転入した被保険者について行った次の特例措置等。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 保険料減免の特例措置 ・ 療養の給付に係る一部負担金免除の特例措置 </p> <p>[補助要件等] 「後期高齢者医療災害臨時特例補助金交付要綱」（厚生労働省通知）の規定による。</p> <p>[対象経費] 東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う特定被災区域から転入した被保険者について行った次の特例措置等に係る経費。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 保険料減免の特例措置の減免額 ・ 療養の給付に係る一部負担金免除の特例措置の免除額 </p> <p>[補助限度額等] <ul style="list-style-type: none"> ・ 保険料減免の特例措置：保険料総額の 2/10 ・ 療養の給付に係る一部負担金免除の特例措置：一部負担金免除総額の 2/10 </p> <p>[経費負担割合]</p>					
区 分		国	県	市町村	その他
		10/10	—	—	—
[令和5年度当初予算額] 令和5年10月頃決定予定		[令和5年度補助対象団体] 茨城県後期高齢者医療広域連合			
[備考]					